

海 外

米州諸国

◆米国連邦準備制度理事会、銀行持株会子会社の証券業務を緩和

米国連邦準備制度理事会は、9月13日、銀行持株会子会社を通じた証券業務につき、以下の2点につき、従来の制限を緩和することを決定した。

- 特定財源地方債、モーゲージ証券、住宅抵当証券およびC Pの引受・ディーリング業務を認可するにあたっては、従来「当該業務に係る収入が総収入の5%を超えないこと」を条件としていたが、これを「10%」に引き上げ。
- 系列会社発行の証券等の引受・ディーリング業務については、当該証券が格付機関から格付を得ていることを条件に、これを認める。

欧州諸国

◆E C理事会、E C Uにおける加盟各国通貨の新構成単位数を決定

E C理事会は、9月20日、E C Uにおける加盟各国通貨の新構成単位数を以下のとおり決定した(翌21日実施)。

——単位数の改訂は5年ごとに定例的に行われるものであり、今回改訂では、前回(84年9月17日)以降E Cに加盟したスペイン、ポルトガルの両国通貨を新たに構成通貨に組んでいる(通貨数10通貨→12通貨)。なお、新構成単位数算定のベースとなるウエイトは、89年6月19日に公表済み(調査月報、平成元年7月号「経済要録」参照)。

また、新構成単位数は、E C Uの連続性を確保するため、9月21日グリニッジ標準時12時15分時点における現E C Uと新E C Uの対外価値が同値になるように算出されている。

構成通貨	ウエイト%	新構成単位数(従来)
ドイツ・マルク	30.10	0.6242 (0.719)
フランス・フラン	19.00	1.332 (1.310)
英・ポンド	13.00	0.08784 (0.0878)
イタリア・リラ	10.15	151.8 (140.0)
オランダ・ギルダー	9.40	0.2198 (0.256)
ベルギー・フラン	7.60	3.301 (3.710)
スペイン・ペセタ	5.30	6.885 (—)
デンマーク・クローネ	2.45	0.1976 (0.219)
アイルランド・ポンド	1.10	0.008552 (0.00871)
ギリシャ・ドラクマ	0.80	1.440 (1.150)
ポルトガル・エスクード	0.80	1.393 (—)
ルクセンブルグ・フラン	0.30	0.130 (0.140)

◆ブンデス銀行、公定歩合等の引上げを決定

ブンデス銀行は、10月5日の定期中央銀行理事会において、公定歩合(5.0%→6.0%)ならびにロンパート・レート(7.0%→8.0%)を各1.0%引上げ、翌6日から実施することを決定、発表した。

——今次引締め局面における同行の政策金利変更は、88年7月以降今回で8度目(公定歩合2.5%→6.0%、ロンパート・レート4.5%→8.0%)。

——また、金利引上げ幅が1%超となったのは、80年2月29日(公定歩合6.0%→7.0%、ロンパート・レート7.0%→8.5%)以来。

——なお、今次決定について、同行は、プレス・コミュニケーションにおいて、以下のとおりコメント。

「今回の決定により、ブンデス銀行としては、景気の過熱ならびに物価・コストの上昇というリスクを抑制するとともに、マルクの対外購買力を強化し、また、ユーロ市場におけるドイツ企業の流動性保有を含めれば依然極めて高水準にあるマネーサプライの増加率を、本年末までに極力モデレートなものにするという、これまでの政策を継続しようとするものである」。

◆ブンデス銀行、輸出手形等再割引制度縮小等を決定

ブンデス銀行は、9月7日の中央銀行理事会において、①西ドイツ企業の輸出手形等に係る特別再割引枠を91年までに合計60億マルク縮小すること^(注)(現行80億マルク→91年中20億マルク)、②かかる措置の見返りとして、民間金融機関の通常の再割引枠を、89年11月より50億マルク拡大することを決定した。

(注) 具体的には、現在3種類の金融機関経由で行われてい

る輸出手形等再割引制度(通常の再割引枠とは別枠)に係る再割引枠を、以下のとおり段階的に縮小。

- ① 輸出信用会社経由
現行40億マルク→90年初30億マルク→91年初20億マルク
- ② 民間手形割引会社経由
現行30億マルク→90年初20億マルク→91年初10億マルク→91年中廃止
- ③ 復興金融公庫経由
現行10億マルク→90年初5億マルク→91年初廃止

◆フランス政府、90年度予算案を閣議決定

フランス政府は、9月20日、90年度(1~12月)予算案を閣議決定した。本予算案では施策面で、①欧州統合を展望したフランスの国際競争力強化のほか、②社会的不公平の是正、③公共部門の活性化といった社会主義的な性格を有する措置が盛込まれている点が特徴。

1. 歳入・歳出構造(第1表参照)

歳出の伸び(89年度当初予算比+5.3%)は、89年度当初予算(88年度当初予算比+4.5%)を上回ってはいるものの、名目成長率(政府見通し+5.5%)並みの景気中立的な水準に設定。この間、自然増収(89年度当初予算想定比+6.8%)を喚じ、88年度に続き財政赤字幅の縮小(当初予算ベース、89年度1,005億Fr<対GDP比率1.7%>→90年度902億Fr<同1.4%、最近時ピーク:84、85年3.3%>)が見込まれている。

2. 本予算案に盛込まれた具体的な施策

(1) 欧州統合の過程におけるフランスの競争力・指導力

強化を目的とした施策

イ. 個人貯蓄の推進および資本移動自由化の下での資本流出の回避を目的とした貯蓄税率等の引下げ(90年度中税収減40億Fr)

- ① 債券および譲渡性証券等の源泉徴収税率の引下げ(現行各25%、32%→新税率一律15%)。
- ② 定期預金、通帳預金等の証券以外の金融資産から生ずる所得に対する源泉徴収税率の引下げ(現行45%→新税率35%)。
- ③ 生命保険契約に対する課税(現行税率5.15%)の撤廃。

ロ. 欧州レベルでの収斂を念頭において付加価値税率の引下げ(90年度中税収減73億Fr)

- ① 自動車、オートバイ、電気製品、サービス等に関する割増税率の引下げ(現行28%→25%、89年9月より順次実施)。
- ② 低税率適用品目のうち薬品に関する税率の引下げ(現行5.5%→2.1%)。

ハ. 企業の競争力強化のための減税策

- ① 企業所得のうち社内留保(=再投資見合分)に対する法人税率の引下げ(現行39%→37%)。ただし、配当見合分に対しては従来どおり42%)。
- ② 研究開発費の増加額(実質ベース)の50%相当額の還付。

(2) 社会的不公平是正を推進するための施策

(第1表)

90年度予算案

(億Fr・%、△は赤字)

	(A) 89年 度 当 初 予 算	(B) 90年 度 予 算 案	(注1) (B)/(A)
歳 出 (注2)	11,560	12,177	+ 5.3
非軍事支出 (注2)	9,342	9,869	+ 5.6
うち公債費 行政費 経常的公共施策費 投資支出	1,173 3,797 3,506 796	1,380 4,078 3,572 813	+17.6 + 7.4 + 1.9 + 2.1
軍事支出	2,218	2,308	+ 4.0
歳 入 (注2)	10,554	11,275	+ 6.8
収支尻	△ 1,005	△ 902	(+10.3)
収支尻の対GDP比(%)	1.7	1.4	(- 0.3)

(注1) ()内は(B)-(A)。(注2) 国庫特別勘定の支出・収入を含む。

イ. 雇用対策

- ① 社会保険(家族手当、労災保険)の企業負担額の引下げ、労働時間を短縮した企業に対する減税措置等による雇用促進。
- ② 長期失業者の雇用促進および若年労働者の技能向上を目標とした職業訓練制度の拡充。

ロ. その他の福祉政策等

- ① 富裕税(個人の資産に対する課税制度)の課税強化。
- ② 低中所得者層に対する住民税の引下げ。

(3) 公共部門の活性化および公共サービスの改善のための施策

教育(89年度当初予算比+8.7%)、研究・開発(同+7.0%)等長期的なフランスの国際競争力強化に結びつく分野に予算を重点配分。

3. 本予算案の前提となる当面の経済見通しの特徴点(第2表参照)。

- ① 実質GDP成長率については、輸出、企業投資を牽引車として89年(前年比+3.5%)および90年(同+3.0%)ともに今春時点の見通しを上方修正(88年以降3年連続の3%成長が可能との想定)。
- ② 貿易収支については、資本財、中間財等の輸入増加から今春時点の予想に比し赤字幅拡大の見通し。

(第2表)

前 提 と な る 経 済 見 通 し

(貿易収支、Fr相場、原油価格を除き前年比・%)

		1988年 (実績)	89年		90年	
			89/4月時 見通し	今回(89/9) 見通し	89/4月時 見通し	今回(89/9) 見通し
実質GDP(マルシャンベース)		3.7	3.1	3.5	2.7	3.0
個 人 消 費		2.6	2.5	2.5	2.2	2.5
企 業 投 資		9.1	7.1	7.1	6.0	6.5
輸 出		7.0	5.7	8.4	5.7	6.3
輸 入		8.6	5.7	7.1	5.4	5.7
CPI上昇率(年末)		3.1	n.a.	3.2	n.a.	2.5
同 (年平均)		2.7	2.6	3.3	2.2	2.5
貿 易 収 支(億Frs)		△330	△350	△400	△300	△350
前 提	仏 フ ラ ン 対 ド ル 相 場	5.96	6.20	n.a.	6.20	n.a.
	原 油 輸 入 価 格(S/バーレル)	14.8	16.5	17.7	16.5	17.7
	成 長 率	主 要 8 か 国	4.3	3.3	2.6	2.6
	主 要 5 か 国	3.3	2.8	3.2	2.6	2.7

- ③ 物価については、賃金伸び率の安定見通し等を前提に落着いた動き(年平均前年比: 89年+3.3%→90年+12.5%)を予想。

◆フランス銀行、市場介入金利等を引上げ、併せて預金準備率の一部を引上げ

フランス銀行は、10月5日、以下の政策措置を発表した。

- (1) 市場介入金利(8.75%→9.50%)、5~10日物現先レート(9.50%→10.25%)を各0.75%引上げ。
- (2) 以下の対象預金にかかる準備率を各0.5%引上げ(10月16日開始の準備預金の積立期間から適用)。

・要 求 払 預 金	5.0%→5.5%
・通 帳 預 金 お よ び 定 期 預 金	2.5%→3.0%

今回の金利引上げは6月末以来約3ヶ月ぶりで、両金利の水準は86年12月の同行新金融調節方式導入以降の最高水準を更新。なお、預金準備率の引上げは、88年5月末以来約1年4ヶ月ぶりの措置。

これらにつき、同行は、次のようなコミュニケを発表。「国際的な金利情勢を考慮し、かつEMS加盟国中央銀行との協調の下に、両政策金利の引上げを決定とともに、国内における銀行貸出の高い伸びおよび堅調な内需を考慮して預金準備率の引上げを決定した」。

◇英蘭銀行、Abbey National 住宅金融組合の銀行転換に伴い、広義マネーサプライ M₃ の公表を停止
英國第2位の住宅金融組合 Abbey National Building Society が本年7月12日に1987年銀行法に基づく銀行に転換したことから、英蘭銀行は、広義マネーサプライである M₃ の公表の停止を含む統計上の扱いの変更を決定した(各種マネーサプライ指標の定義については<参考>を参照)。

主な変更点は以下の通り。

- (1) M₁、M₃について、銀行法上の銀行の預金を対象としており、①Abbey National の銀行転換に伴い、対象預金が大きく膨むため、データの連続性が確保できず、さらに、②今後大手の住宅金融組合が銀行転換した場合、こうした問題が一層助長されるとも予想されるため、7月分より公表を停止。
- (2) M₀については、Abbey National の銀行転換により、同行が英蘭銀行に保有する決済勘定の残高(同行はすでに APACS^(注)に加盟していたことから、もともと英蘭銀行に決済口座を保有)が、M₀の対象となる「銀行の英蘭銀行預け金」として新たにカウントされることになるが、これに伴う金額の増加は非常に小さいため、引き続き公表を行う。

(注) APACS(Association for Payment Clearing Services<支払決済サービス協会>)は、英国内において決済業務を行う四つの機関を傘下に持つ協会。APACSに加盟している金融機関(現在19機関)は英蘭銀行に決済勘定を保有。

- (3) その他の指標(M₂、M₄、M₅)については、従来から銀行、住宅金融組合双方の預金を含むため、影響は生じない(従来通り公表)。

(参考) 各種マネーサプライ指標

M₀ = 流通現金 + 市中銀行の手元現金 + 市中銀行の英蘭銀行預け金

M₁ = 流通現金 + ポンド建て要求払預金

M₂ = M₁ - ポンド建て利付要求払預金 + 同利付小口預金

M₃^(注) = M₁ + ポンド建て民間部門定期性預金 + 民間部門保有ポンド建て C D

M₄ = M₃ + 民間部門保有住宅金融組合預金・株・ポンド建て C D - 住宅金融組合保有銀行預金・銀行 C D・現金

M₅ = M₄ + 民間部門保有金融市场賦払金 + 納税預金 + 国民貯蓄銀行預金

(注) 今回公表が停止された M₃ は、英当局が従来、「目標値

は設定しないが金融情勢の把握に際してはその動向を考慮する」として、金融政策の中間目標としては M₀(目標値を設定<89年4月～90年3月の各月の前年比1～5%>)に次いで注視していた指標。

◇英国、ロンドン手形交換所加盟店大手銀行、ベースレートを引上げ

ロンドン手形交換所加盟店大手銀行(Barclays, Nat West, Midland, Lloyds 等)は、10月5日、英蘭銀行の市場金利引上げ誘導措置^(注)に追随し、ベースレートを1.0%引上げ、15.0%とする旨発表した(即日実施)。今回の利上げは、88年6月以降11回目の措置(累計引上げ幅7.5%)。なお、ベースレートが15%の高水準となるのは81年12月以来約8年ぶり。

(注) 英蘭銀行は、10月5日、当日の市場資金不足を調節するための discount houses に対する貸出について、金利引上げを誘導する意図から貸出レートを従来比1.0%高い15.0%で実施。

今回の措置につきシティでは、「インフレ抑制を最重点課題とする政策当局としては、ポンドの一段の下落によるインフレ圧力の増大を防ぐため、やむを得ない措置」との見方が一般的。

◇スイス中央銀行、公定歩合を引上げ

スイス中央銀行は、10月5日、公定歩合を0.5%引上げ(5.5%→6.0%)、翌6日から実施することを決定、発表した(変動ロンバート・レート制度は継続)。

なお、同行では、本件に関するプレス・コミュニケにおいて、「本措置は引締め政策の継続を再確認するものである」旨、コメント。

◇オランダ中央銀行、公定歩合を引上げ

オランダ中央銀行は、10月5日、基準割引歩合等を以下のとおり各1.0%引上げる旨発表した。(翌6日実施)。前回の変更は、6月30日(各0.5%引上げ)。

基 準 割 引 歩 合 6.00%→7.00%

債権担保貸付歩合 6.75%→7.75%

約束手形割引歩合 7.25%→8.25%

今回の措置につき、同行では、「内外における金利上昇にかんがみ決定した」旨、コメント。

◇ベルギー中央銀行、公定歩合を引上げ

ベルギー中央銀行は、10月5日、公定歩合(9.25%→

10.25%、翌6日実施)および債券担保貸付金利(9.50%→10.75%、即日実施)を各1.0%、1.25%引上げる旨、発表した。

今回の措置につき、同行では、「海外における金利調整の動きに平仄を合わせた」旨、コメント。

◆オーストリア中央銀行、公定歩合等を引上げ

オーストリア中央銀行は、10月5日、公定歩合(5.5%→6.5%)およびロンパート・レート(7.5%→8.5%)の各1.0%引上げを決定、発表した(翌6日実施)。

なお、今次決定につき、同行では、「欧州各国、とくに強い通貨圏における中央銀行の動きに同調した」旨、コメント。

アジア諸国

◆フィリピン、90年度予算案を発表

フィリピン政府は、7月26日、90年度(90年1~12月)予算案を議会に提出した。同予算案によると、歳入が1,795億ペソ(前年度当初予算比+22.2%)、歳出が2,335億ペソ(同+2.7%)となっており、歳出のうち当該年度実行額^(注)は1,874億ペソ(同+10.3%)を計上している。この結果、財政赤字(当該年度歳出実行額ベース)は、アキノ政権発足以来最低の79億ペソに縮小し、対名目GNP比でも中期経済計画での計画値(0.9%)を下回る0.7%となる見通し。歳出、歳入別にみた特徴点は下記のとおり。

(1) 歳出……全体的には、前年度当初予算比+2.7%と低い伸びにとどまったが、これは、債務返済費が対外債務返済額延交渉の進展から減小した(前年度比△14.0

%、歳出全体に占める割合89年度44.0%→90年度37.0%)ことによるもの。その他の項目については、教育、保健、農業、社会資本等の整備、充実を目的に、社会福祉費(前年度比+24.6%)、経済関係費(同+8.5%)の増大が目立っている。

(注) フィリピンでは歳出については当該年度に支出が予定される額に将来の支出予定も加えたベースで予算を策定。

(2) 歳入……経済成長率の上昇や徵税能力の向上等による税収の増大を主因に、前年比+22.2%の増加を見込んでいる。

フィリピンの90年度予算案

(億ペソ)

	89年度	90年度	対前年度比(%)
歳出総額 〔当該年度実行額〕	2,274 〔1,698〕	2,335 〔1,874〕	2.7 〔10.4〕
経済関係費	460	499	8.5
うち農業関連	164	182	11.0
運輸・通信関連	230	262	13.9
社会福祉費	422	526	24.6
うち教育関連	296	338	14.2
保健関連	73	82	12.3
防衛費	204	226	10.8
一般行政費	184	221	20.1
債務返済費	1,004	863	△14.0
歳入総額	1,469	1,795	22.2
財政赤字	229	79	—